

第1回下関市指定管理候補者選定委員会
(下関市本庁管内体育施設及び下関北運動公園内体育施設)
議事録(要点)

○ 日 時

令和7年10月16日(木) 午後2時00分から午後4時35分

○ 場 所

下関市商工業振興センター 会議室(下関市南部町21番19号)

○ 出席委員

委員①、委員②、委員③、委員④、委員⑤、委員⑥、委員⑦、委員⑧、委員⑨、委員⑩、委員⑪、委員⑫ 以上12名。

○ その他出席者

事務局

下関市観光スポーツ文化部スポーツ振興課 職員6名

1. 開会の挨拶

・観光スポーツ文化部次長 挨拶

2. 委員紹介

・委員及び事務局紹介

3. 委員会の成立及び委員長選出

- ・委員全員の出席により会議が成立していることを報告(下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第9条第3項)
- ・委員の互選により委員長を選出
- ・委員の活発な発言を促すこと、円滑な進行及び実質的な審理を確保するため、全員一致で非公開を決定。

4. 諮問

・市長からの諮問手交

5. 議事

(1) 委員長職務代理者の指名について

- ・委員長が委員長職務代理者を指名。(下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第8条第3項)

(2) 議事録の作成について

- ・事務局で案を作成し、委員長が確認の上決裁する委員長一任を全員一致で決定。

(3) 下関市体育施設の指定管理者制度について

- ・指定管理制度等について事務局から説明

(4) 応募状況及び応募資格の確認について

- ・応募は各1者で応募資格等を満たしていることを確認済

(5) 審査基準及び選定基準について

- ・評価項目について大項目として、「基本的な考え方」「団体の経営状態」「具体的な事業計画、協働」「運営体制及び組織」「適正な管理や経理」「危機管理体制、個人情報保護体制」「経済性、実績」の7項目に分け、中項目として評価を行うための、より詳細な項目を26項目設定し、5点又は10点を配点。更に「提案価格に対する評価点」を加え、選定委員一人当たり100点満点とし、採点方式により、60点以上の採点をつけた委員が出席委員の過半数を超えていること、かつ平均点が60点以上を最低制限基準とすることを全員一致で決定。

6. 指定管理候補者の選定について

(1) 下関市本庁管内体育施設体育施設（公募）

【質疑応答】

(委員⑦)：提案書の資料で今期の事故発生件数が0となっているが、状況は？

(応募者)：資料には、重大事故に関しての件数を記載している。利用者の死亡事故は無かったが、競技中に怪我をされたり、熱中症で救急搬送されたりしたケースはあった。

(委員⑧)：事故防止等のために研修をされているようだが、その成果は？

(応募者)：熱中症対策では、警戒アラートが出たら、利用者に休憩や水分補給の注意喚起をする等、研修で学んだことを活かしている。

(委員⑦)：施設のハード面から考えられている熱中症対策は？

(応募者)：新たな取組みとして、熱中症の指数計を用いた利用者への注意喚起や、円滑な初期対応に向けた救護品の備蓄を考えている。

(委員①)：日本スポーツ施設協会認定の管理士が、現在施設内に何人いて、今後何人置かれる予定か？ 他のスポーツ資格も含めて。

- (応募者)：施設内のスポーツ施設管理士は、統括責任者が取得しており、今後は、エリア責任者にも資格を取得させていきたい。運営上必要なスポーツ関係の資格についても、取得済みの職員がいる。
- (委員①)：統括責任者は、どこに配置しているのか？
- (応募者)：全施設を統括する責任者は、本部の陸上競技場に配置し、適宜、各施設の巡回、各エリア責任者への業務指示をしている。
- (委員②)：カスハラ等、ハラスメントの対策は？ また、施設管理上、職員に必要な競技の基本的な知識等の教育体制は？
- (応募者)：カスハラ等の対策は、顧問弁護士や各種自治体が行う講習会等を受講して研鑽に励むとともに、実際の事案が起きた場合は、対応職員のフォローを行っている。また、知識不足で施設管理上至らない点があれば、ご意見をふまえて改善に務めていく。
- (委員②)：こども家庭庁が、来年１２月頃「こども性暴力防止法」を施行し、採用職員に誓約書の提出を求めることを検討しているようだが、その動向把握については？
- (応募者)：ご指摘のあった内容にはまだ取り組んでいないので、これから進めていきたい。
- (委員②)：チェックのために、今後、個人情報保護規定や就業規則等を提案書に加えていただきたい。
- (委員③)：彦島庭球場では、枯葉がコート内に散らばっていることがあり、利用に支障が出ているが、その対処については？ また、下関庭球場に新たな４面ができた際、暑さ対策用のテントを購入していただいたが、大会等についてはテントの設置を手伝っていただけないか？
- (応募者)：彦島庭球場では、朝１人勤務の職員が開場前にコートの巡回と落ち葉等の清掃を行っているが、今後は定期的に配置を増やして、整備を行いたい。下関庭球場のテントの設置は、現在利用者をお願いしているが、可能な範囲でサポートしていきたい。
- (委員⑥)：陸上競技場では大型ビジョンの導入を検討しているが、導入後に、競技スポーツ以外で考えられている利用方法があれば。
- (応募者)：陸上競技場は、週末等は大会で他の利用は難しいが、施設を有効活用して利用者数を増やすために、今のスポーツ教室等の自主事業以外に、芝生を使ったデイピクニックや、他で管理する観光施設でのイベント等を実施できないか検討していきたい。
- (委員⑧)：指定管理で施設をマネジメントする人的資源や組織体が、公社から株式会社に変われば、イベントや民間との交流等でさらに柔軟

に動けると思うが、5～10年後の会社のビジョンは？

(応募者)：もともと公共施設の管理運営を主とする財団として法人化された経緯からスタートし現在に至っているが、弊社では、施設の適正な管理はもとより、求められる利用の促進やお客様の満足度向上という点についても鋭意努力している。今後の法人体系についてはすぐお答えできないが、今後も民間業者に負けないよう、関係先と提携をしながら、職員一同頑張っていきたい。

【応募者退席・採点】

【採点結果発表】

(事務局)：60点以上の採点をつけた委員は12名中12名。
平均点は80.2点。

【指定管理候補者の選定及び講評】

(委員長)：採点結果により、最低制限基準を満たしており、応募者を下関市本庁管内体育施設の指定管理候補者に選定するということを全員一致で決定。

(2) 下関北運動公園内体育施設（公募）

【質疑応答】

(委員⑧)：財務内容の資料で、売上原価の内訳を見ると、アルバイト料が多く発生している。また、役員給与の金額が少ない気がするが、その事情は？

(応募者)：すべて社員にした場合、人件費が非常に高くなることから、社会保険雇用もしくはパート雇用のアルバイトスタッフを各施設に多く配置している。役員給与については、役員が本社から出向しており、人件費も本社が賄っているので、子会社である弊社の役員給与としては約1名分の人件費となっている。

(委員⑦)：球場と庭球場の具体的なメンテナンス内容は？ グラウンドキーパーの配置は？

(応募者)：球場は、グラウンドの維持管理が最重要なので、土壌改良やグラウンド整備も含めて、業務委託の専門業者が毎日対応している。グラウンドキーパーも、専門業者が球場に2名常駐させており、大会等の場合は、人数を3～4名にして対応している。庭球場は人工芝なので、スタッフが適切に対応している。

(委員⑦)：球場の芝の維持管理等を行うスケジュールは？ また、今までの維持管理のなかで、改善を要する点は？

(応募者)：維持管理は、基本的に毎週月曜日に開放を休止して、手入れをしている。課題は、現在特に猛暑で芝がかなり枯れやすくなっているため、水道代や肥料・害虫対策等、芝の手入れに関する経費が増えていることである。

(委員⑦)：施設利用料の収入が年間約 9 3 0 万円と、金額が少ないのは、球場の利用が主だからか？

(応募者)：施設利用料には庭球場の収入も入っているが、球場では利用者の減免対応がある。減免適用前なら、その 2 倍近い金額になるはずだが、減免対応をしているため、例年その辺りの金額となる。

(委員⑥)：県立下関武道館を北運動公園内の一体的な施設として活用するための連携事業について、ご説明を。

(応募者)：次期から初の試みとして、スポーツフェスタを開催する予定で、球場と武道館とでスポーツを取り入れた大きなイベントを企画している。また、夏休みと冬休みに小学生を対象とした預かり教室の実施を検討している。

(委員⑧)：利用人数の把握は、現在どのようにしているのか？

(応募者)：利用人数は、利用者から提出される使用許可申請書に記載の参加人数を弊社で集計している。

(委員⑧)：物理的に数えていないのか？ 利用者が誰で、どこから来たのかは分からないのか？

(応募者)：利用人数のカウントは、従来からこの方式で対応しているが、連絡先等の情報については、使用団体や利用者が使用許可申請書に記入していただいております、把握している。

(委員⑦)：多様な健康スポーツ教室の参加者数を、1 回 1 0 人ぐらいにされているが、今後全体の利用者を増やしていく計画であれば、今の募集人数は少ないように思うが？

(応募者)：健康体操教室は、定員に対してほぼ満員で、定員に満たない場合は、市報の活用等で参加者の獲得に努めている。次期は、好評な教室について、回数や日数を増やすことも検討している。

(委員⑦)：高齢化社会が進む中、高齢者の方が外でスポーツをする受入れ体制が、さらに広がればと思っている。子供の運動能力も低下しているので、種目を限定しない運動遊び教室などを行って、売上が増える工夫もしていただけたらと思う。

(応募者)：健康寿命を伸ばすということが、今キーワードになっているので、

球場や県立下関武道館で、そういう自主事業を企画し、利用者や売上が増える取組みをしていきたい。

(委員⑧)：球場で、野球しか使わない感じがもったいない気がするので、野球以外で使うご提案があれば。

(応募者)：現在、結婚式の前撮りの利用希望があれば対応している。あと、昨年改修したスコアボードを、今後何らかのイベントで活用することも検討している。

(委員⑧)：今は暑さ対策で、ドームのようなものが必要かと思う。また、別のスタジアムでは、飲食ができたり、他のアミューズメントなど子供向けのものがいろいろあるが、今から5～10年後このような球場にというアイデアがあれば。

(応募者)：今、球場が人工芝化しているので、今後の主流になっていくと思う。ドームについては、それだけで利用者は増えないと思うが、プロ球団の試合開催等が増えれば、利用者も増えると思う。また、球場のアミューズメント化は、魅力ある球場として、コンサートの誘致も期待できるので、野球以外の利用が可能になると思う。

【応募者退席・採点】

【採点結果発表】

(事務局)：60点以上の採点をつけた委員は12名中12名。
平均点は82.1点。

【指定管理候補者の選定及び講評】

(委員長)：採点結果により、最低制限基準を満たしており、応募者を下関北運動公園内体育施設の指定管理候補者に選定するということを全員一致で決定。

7. 閉会の挨拶

以上